

令和4年7月14日

製薬会社 医薬情報担当者（MR）各位

病院長 麻生 好正

院内における医薬情報提供活動の規制について （お知らせ）

平素より、院内における適正な医薬品情報提供活動へのご協力に感謝申し上げます。
さて、今般の新型コロナウイルスの急拡大を鑑み、医薬情報担当者（MR）の院内における活動を当面の間、全面禁止といたします。

当院では引き続き感染防止対策の徹底に努めてまいりますので、皆様におかれましても、院内への立ち入り禁止の徹底をお願いいたします。

記

- ① 活動範囲は「臨床医学棟」のみとし、~~病院の中には立ち入らない。~~
- ② 入館は、事前にアポイントをとった方限定とし、1対1で手短に行う。
待ち受けしない。



**明日、7月15日（金）より
「臨床医学棟」を含む、病院内すべての建物に立ち入らない。**

Web面談、メール等を利用したの医薬品情報提供活動を行ってください。

- ③ すでにアポイントを取られている製薬会社様は、Web面談に切り替えるなど、代替の連絡をお願いいたします。
- ④ 制限解除の期日は、後日、ご連絡いたします。

以上